

平塚市教育委員会令和4年3月定例会会議録

開会の日時

令和4年3月24日（木）15時00分

会議の場所

平塚市役所本館6階619会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 目黒 博子 委員 梶原 光令 委員 守屋 宣成
委員 菅野 和恵

説明のため出席した者

◎学校教育部

学校教育部長	石川 清人	教育指導担当部長	工藤 直人
教育総務課長	宮崎 博文	教育総務課課長代理	太田 恵
教育総務課企画担当長	松本 信哉	教育施設課長	平田 勲
学校給食課長	熊川 泰成	学務課長	市川 豊
教職員課長	宮坂 正	教育指導課長	石井 鮮太
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	鈴木 真吾
子ども教育相談センター所長	神田 陽一		

◎社会教育部

社会教育部長	平井 悟	社会教育課長	鈴木 和幸
中央公民館長	西山 聡之	スポーツ課長	佐野 公宣
中央図書館長	小林 裕治	博物館長	浜野 達也
美術館長	戸塚 清		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和4年3月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和4年2月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見が無いので、令和4年2月定例会の会議録は承認されたものとする。

【非公開審議の発議】

○吉野教育長

審議に先立ち会議に諮る。本定例会に提出されている議案のうち、議案第35号は、個人に関する案件であることから、公正かつ円滑な審議を確保するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び第8項」及び「平塚市教育委員会会議規則第15条第1項ただし書及び第2項」に基づき、非公開での審議を発議する。発議については、討論を行わず可否を決することと規定されているため、直ちに採決を行う。本件の審議を非公開とすることに異議はないか。

(異議なし)

○吉野教育長

全員異議がないので、この案件については、全ての案件の最後に非公開で審議する。

1 教育長報告

(1)令和4年3月市議会定例会代表・総括質問概要

【報告】

○吉野教育長

2月21日から3月23日まで開催された令和4年3月市議会定例会における代表質問及び総括質問の第1回目の発言の概要について、教育委員会所管部分の報告をするものである。

詳細は、学校教育部長、教育指導担当部長、社会教育部長から報告する。

○学校教育部長

しらさぎ・無所属クラブの金子 修一議員から、「(仮称)平塚市学校給食センター整備・運営事業審査講評から」として、「落札者グループの審査結果に対する対応」との質問に対し、落札者グループの性能点については、第二次審査における加点審査の審査結果である。この加点審査は、落札者決定基準に示した評価項目に従い、価格点と性能点で総合的に評価している。

この性能点にあつては、要求水準に示された事項に加えて更にどのような提案を上積みできるかを評価するものであり、満点ではなくとも、本市が求める内容以上の提案であったと認識している。

ただし、事業者選定委員会からは、提案に対する確認事項や要望事項をいただいている

ので、これらについては、落札者グループとの協議を通して実現、実施していきたいと考えていると答弁した。

公明ひらつかの鈴木 晴男議員から、「(仮称) 平塚市学校給食センター整備・運営事業について」として、4点の質問があった。

1点目、「仮契約後に設計及び工事監理業務を行うことになっていた企業が変更になった経緯」との質問に対し、落札者の構成員である協力企業が他市で起きた官製談合防止違反に関与していたため、本市でも、本年2月1日に指名停止とした。このことにより、本事業においても、指名停止となった企業を除外し、代替企業の補完を求めることとした。落札者から上申された代替企業については、入札参加の資格要件と業務遂行能力の有無について確認をした結果、設計と工事監理業務を担う協力企業として適正であると判断し、承認したと答弁した。

2点目、「工事開始における安心安全な作業遂行のために地域に理解が必要な案件はどのように進めるのか」との質問に対し、工事車両の進入については、事前に近隣道路の交通量を始め周辺の状況を調査し、車両の通行時間やルートに配慮するよう事業者に求めている。その他、騒音、振動、粉塵発生を始めとした周辺環境に与える影響についても、調査及び対策をすることとしている。また、工事着手前などに、近隣説明会や工事見学会を開催することで、安全・環境対策について近隣住民の方々に説明し、理解を求めていくと答弁した。

3点目、「周辺道路整備の考え方」との質問に対し、交通安全対策として、事業用地の南側に接している田村25号線については、道路幅を現在の6メートルから9メートルに拡幅するとともに、学校給食センターの敷地側に歩道を設置することとしていると答弁した。

4点目、「ツインシティの建設残土利用の可否について」との質問に対し、今回、落札した事業者の提案では、施設が浸水からの影響を受けず速やかに稼働ができるようにするため、盛土をすることとなっており、相当量の土が必要となることが想定される。今後、整備を進めていく過程の中で、事業者とツインシティ土地区画整理組合において建設残土の発生状況や時期などを確認し、双方の条件が合うのであれば利用も可能であると考えたと答弁した。

しらさぎ・無所属クラブの端 文昭議員から、「子どもの学びの保障について」として、2点の質問があった。

1点目、「コロナ感染による学校給食の中止」との質問に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市立の小中学校で一斉に臨時休業及び午前授業を実施したことから、9月1日から10日までの平日の計8日間、小学校給食の提供を中止した。また、港小学校内の給食調理場で勤務する給食調理委託会社の社員が新型コロナウイルスに感染していることが、本年の2月9日に判明したことから、一緒に勤務した他の調理員の健康状態を確認するため、2月10日の給食の提供を中止したと答弁した。

2点目、「小学校給食費の無償化」との質問に対し、学校給食費の無償化については、子育て支援施策の一つの手法であると認識しており、本市の子育て支援をどのように行っていくのかという大きな枠の中で、その必要性や優先度などを勘案して検討すべき課題と考えていると答弁した。

しらさぎ・無所属クラブの臼井 照人議員から、「小・中学校施設一元化等の研究はなさ

れているか」との質問に対し、児童生徒数の減少や施設の老朽化など、教育環境を取り巻く現状を踏まえ、より良い教育の実現を目指し、本市に適した再編の在り方・進め方について、ハード・ソフトの両面から研究を進めていると答弁した。

無所属の小泉 春雄議員から、「小・中学校のプールの今後」として、3点の質問があった。

1点目、「小・中学校における年間の維持管理経費と補修・修繕費また、今後想定される補修・修繕費」との質問に対し、小学校プールの水道代や受水槽清掃等の維持管理経費は、約1千300万円、プール槽の塗替えやろ過機等の補修・修繕費については、約2千700万円であった。中学校の維持管理経費は、約700万円、補修・修繕費については、約300万円であった。今後想定される補修・修繕費についても、同様の費用が必要であると考えていると答弁した。

2点目、「学校プールの水を災害時にどの様に使用することを想定しているか」との質問は、他部署の所管であるため、この場での報告は割愛させていただく。

3点目、「教育委員会としての小・中学校プールのあり方に対する認識及び検討内容」との質問に対し、本市は海と川に囲まれた立地環境であり、水と実際に触れ合う水泳授業を実施することが、子どもの安全につながるため望ましいと考えている。学校内にプールがあることで、学校外への移動時間などを考慮せずに実施することが可能となっている。しかし、施設の老朽化が進んでいることから、修繕にかかる経費削減等を図る必要があると認識している。そこで、基本的な考え方として、小学校においてはプールを整備しながら維持管理していくこととし、中学校においては段階的に近隣の小学校との共同利用等を行うこととしている。この考え方に基づき、より充実した水泳授業になるよう検討を進めていくと答弁した。

○教育指導担当部長

清風クラブの諸伏 清児議員から「第3次平塚市新型コロナウイルス感染症総合対策(案)について」として、3点の質問があった。

1点目、「保育所や学校、高齢者施設などの対応」との質問に対し、学校での学級閉鎖等に係る対応については、直近3日間において、一定の基準を満たした場合は、週休日等を含め3日間から5日間学級閉鎖や学年閉鎖を実施。更に、複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、学校全体の臨時休業を実施することとしていると答弁した。

2点目、「コロナ危機でのタブレット端末の活用」との質問に対し、今年度、学級閉鎖などの期間において、持ち帰り可能と学校が判断した場合に、自宅でタブレット端末を使用し、児童生徒の学習保障等に取り組んだ。具体的には、ビデオ会議システムで朝の学級活動・健康観察を実施した学校もあった。その他、課題の配信及び自宅で取り組んだ課題の提出等に授業支援ソフトを活用したとの報告もあったと答弁した。

3点目、「GIGAスクール構想を推進するうえでの課題」との質問に対し、今年1月に教職員向けのアンケートを実施した。その結果、「授業の準備に時間がかかる」などの回答があり、教職員の負担が増加していると認識している。今後、教職員の負担軽減を図り、ICT活用スキルを身に付ける時間を確保するとともに、タブレット端末等をより効果的

に活用した授業を実施していく必要があると考えると答弁した。

しらさぎ・無所属クラブの金子 修一議員から、「市役所職員及び小中学校教職員・保育園職員のコロナ対策」として、「市役所職員、小中学校教職員、保育園職員の感染者数と職場内で感染者が出た場合の対応」との質問に対し、3月2日時点で、市役所職員の感染者は122人、小中学校教職員は56人、保育園職員は16人、合計で194人となっている。職場において感染者が発生した場合、ホームページでの公表に加え、学校では、保護者に教職員が感染したことをお知らせする。また、厚生労働省や県の通知等に基づき、当該職員の発症2日前までの行動を確認するとともに、事務所や学校など、施設内の消毒を実施している。濃厚接触者が特定された場合、職種により5から7日間自宅待機を指示する。濃厚接触者の定義に当たらない場合であっても、体調に変化があれば医療機関の受診を勧めるとともに、県のコールセンターに相談するよう指示していると答弁した。

続いて、「高等学校等修学支援金について」として、「提出期限の設定理由と延長の可否、周知方法及び応募者数」との質問に対し、支援生は定員を設けており、経済的な支援の必要性や在籍する中学校が作成する学業成績などの資料を基に、高等学校等入学までに候補者を選出する必要がある。このため、募集期限を例年1月末ごろに定めている。制度の生徒への周知については、平塚市教育委員会から、市立中学校に対し募集のお知らせの配布を依頼し、中学校3年生全員へ配布している。また、年間を通じて市ホームページに制度の内容及び募集時期を掲載しており、募集開始時には広報ひらつかで周知している。新年度の応募者数だが、令和4年4月に高等学校等に入学される方を対象に募集したところ、63人の応募があったと答弁した。

公明ひらつかの鈴木 晴男議員から、「コロナ感染急拡大の対応」として、「出席停止期間の短縮について、本市小中学校の対応」との質問に対し、オミクロン株患者の濃厚接触者の待機期間については、小中学校において出席停止の措置をとる場合、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して7日間としていると答弁した。

続いて、「令和3年度全国学力・学習状況調査結果から」として、3点の質問があった。

1点目、「就学援助率に関わらず正答率が高い学校の児童生徒の学ぶ意欲を引き出す工夫の把握と水平展開の有無」との質問に対し、国の全国学力・学習状況調査報告書には、「授業中の私語が少なく、落ち着いている」、「自分で考え、自分で取り組むことができている」と回答している学校は、就学援助率に関わらず、学力が高い傾向が見られたと示されている。平塚市の分析でも「安心して学べる学級づくり」と「子どもたちが主体的に学ぶ授業」が大切であることが分かり、各学校の分析結果や取組とともに「学力・学習状況研究会」で共有することで、水平展開を図ってきたと答弁した。

2点目、「各学校における課題に対してのPDCAサイクル」との質問に対し、各学校の課題に関しては、それぞれの学校において分析結果をもとに解決に向けた取組を立案し、該当学年や該当教科だけでなく、学校全体で実践し、授業や学校生活を充実させることで、学力向上を目指していると答弁した。

3点目、「保護者への日本語教育の機会の創出に対する見解」との質問に対し、市内では4つの団体が外国籍市民のための日本語教室を開設しており、そのうちの一つである平塚市国際交流協会は、本市の委託事業として日本語教室を実施している。保護者の方を始め、外国籍市民が生活する上で日本語を学ぶ機会は重要であると認識しており、引き続き各団

体と情報共有を進めるとともに、日本語教室の機会創出に努めていくと答弁した。

続いて、「プログラミング教育」として、「取組内容と課題」との質問に対し、まず、取組内容だが、各学校で想像力や思考力、判断力などを育成するためにパソコン等を用いてプログラミング教育を実施している。例えば、小学校では、5年算数の「正多角形」の単元でプログラミングによって図形を作図する授業を行っている学校や、中学校では、技術家庭科技術分野において、ロボットを用いた計測や制御を行う授業を実施している学校がある。次に、課題だが、「指導に不安を感じている教員がいる」、「プログラミング教育に関する教材が不足していることに加え、高価である」などの声が学校から寄せられていると答弁した。

続いて、「不登校の児童生徒へのオンライン授業の実施について」として、「不登校の児童生徒に対するタブレット端末を活用した教育の試み」との質問に対し、学校と保護者でしっかりと話し合いながら丁寧に進めていくことが大切であると考えている。今年度は、「授業の様子を配信する」、「ビデオ会議システムを利用して教員とコミュニケーションをとる」等の取組を実施した学校があると答弁した。

清風クラブの佐藤 貴子議員から、「平塚市人権施策推進指針の改定に向けて」として、「学校教育現場での取組と成果」との質問に対し、各学校では、教職員研修を行うとともに、特別の教科 道徳の授業などで人権教育を実践している。市教育委員会では、各学校が取り組んだ実践について「人権教育のまとめ」として事例集を作成し、各学校に配布している。成果としては、研修を行うことで、教職員の人権に対する意識が向上し、人権が尊重され、子どもたち一人一人が大切にされていることを実感できる学校づくりにつながっていると考えている。また、子どもたちは、これまでの価値観を見直すとともに、具体的な態度や行動を取ろうと努力する様子が見られるようになったと考えていると答弁した。

続いて、「ヒトパピローマウイルス感染症ワクチン接種の積極勧奨の再開に向けて」として、「小中学校の養護教諭は相談窓口となり得るのか」との質問に対し、児童生徒やその保護者から、小中学校の養護教諭が相談を受けたときは、まずは相談者の悩みを受け止め、個々の不安に寄り添っていく。また、必要に応じ、厚生労働省のホームページや県の相談窓口等を紹介していくことができると考えていると答弁した。

しらさぎ・無所属クラブの端 文昭議員から、「子どもの学びの保障について」として、5点の質問があった。

1点目、「子どもの学びを保障するための学校や教育委員会の対応」との質問に対し、各学校では、学級閉鎖等によりやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対し、従来のプリントなどの紙媒体に加え、学校の実情に合わせて、学習支援ソフトを活用したオンライン学習を行っている。また、タブレット端末を自宅で使用することで、登校できなくても学校と自宅等をつなぐ手段を確保し、児童生徒とコミュニケーションを絶やさず学びを止めないようにする取組を進めていると答弁した。

2点目、「小中学校の臨時休校、学年閉鎖、学級閉鎖の状況」との質問に対し、全国一斉の臨時休校以降、本年3月3日までに実施した学級閉鎖等の延べ数だが、学校全体の臨時休業は15校、学年閉鎖は7校で13学年、学級閉鎖は35校で93学級となっていると答弁した。

3点目、「30日以上欠席した不登校の児童生徒数」との質問に対し、令和2年度、不登

校を理由に30日以上欠席した児童生徒数は、小学校では147人、中学校では290人である。また、令和3年度については、9月末時点で、小学校94人、中学校199人であると答弁した。

4点目、「欠席を連絡するためのソフトの使用状況」との質問に対し、現在、保護者の方に対してソフトウェアを利用するための登録を各学校でお願いしている。一部の学校では、使用を開始しているが、その他の小学校及び中学校については、各学校で登録状況を確認しながら、令和4年度に順次使用を開始していく予定であると答弁した。

5点目、「タブレットの活用状況やオンライン授業の実施状況」との質問に対し、「タブレットの活用状況」については、「教員が大型モニターに資料や教材を提示する。」「児童生徒が個々の考えをタブレットで共有する。」などの取組について、学校から報告を受けていると答弁した。

清風クラブの須藤 量久議員から、「「知育・徳育・体育」の充実を」として、11点の質問があった。

1点目、「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果と調査結果から見える成果や課題」との質問に対し、小学校では国語・算数共に全国をやや下回る平均正答率だったものの、中学校では、国語・数学共にほぼ同程度の平均正答率となった。「記述式」については、小学校国語・算数、中学校数学において平均正答率が5割未満であり、課題があると考えられる。質問紙調査では、「家で、自分で計画を立てて勉強している」について肯定的な回答が全国平均と同程度であるものの、前回調査より小中学校共に上昇している。一方で「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たり10分以上、読書する」との回答が、小中学校共に全国を下回っており、課題の1つと捉えていると答弁した。

2点目、「タブレット端末の活用状況とオンライン授業の検討・実施」との質問に対し、まず、「タブレット端末の活用状況」について、「図画工作の授業で児童が自分の作品を大型モニターに映しながら説明をすることで、作品の良さがクラス全体に伝わった。」などの取組と成果が学校から報告されている。次に、「オンライン授業の検討・実施」について、今年度、教育委員会では、家庭におけるタブレット端末を活用した学習指導等について検討を行い、各学校に具体的な方法を例示するとともに取組を依頼した。それを受け、タブレット端末を使用したオンライン授業に取り組んだ学校があったと答弁した。

3点目、「放課後自主学習教室の効果や拡充へ向けての考え方」との質問に対し、今年度、4校において155人の児童が登録し、合計126回の放課後自主学習教室に、延べ2,072人が参加した。参加した児童は、学習したい内容や、学習の必要がある内容を自分で考えて取り組むようになり、「前より勉強が分かり楽しくなった」といった意見もあった。令和4年度は新規校を2校増やし、6校で放課後自主学習教室を実施していく。更なる拡充を含めた放課後自主学習教室の在り方については、今後検討していくと答弁した。

4点目、「家庭学習の具体的な取組」との質問に対し、各学校では、従来のプリントなどの紙媒体に加え、学校の実情に合わせて、タブレット端末を持ち帰り、学習支援ソフトを活用したオンラインでの家庭学習を行っているとして答弁した。

5点目、「効果を上げている自治体の事例研究・視察の取組」との質問に対し、全国学力・学習状況調査の結果の分析によると、平均正答率の高い自治体は、記述式問題の平均正答率が高くなっている。また、対話型の授業が多いことや学校から家庭学習のサポートを手

厚く受けていることが伺える。教育委員会としては、こうした分析結果を踏まえ、来年度、先進的な取組をしている自治体の視察を予定していると答弁した。

6点目、「令和3年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等に関する短期調査結果の本市の状況」との質問に対し、4月から9月における、暴力行為の発生件数は小学校では39件で前年度より減少したが、中学校では29件で増加している。いじめの総認知件数は小学校1,765件、中学校279件で、ともに前年度より増加している。また、欠席30日以上の不登校児童生徒数は小学校94人、中学校199人で、前年度より増加していると答弁した。

7点目、「いじめの未然防止、早期発見や早期対応に向けた取組」との質問に対し、各学校では、教育活動全体を通じて「いじめは決して許されない」ことへの理解を促すとともに、児童会や生徒会が中心となり、あいさつ運動や啓発活動などを通して、いじめの未然防止に努めている。また、各学校では、いじめに関する定期的なアンケート調査や面談により実態を把握するとともに、日頃から教職員同士の情報交換を密に行うなど、いじめの早期発見、早期対応に力を入れていると答弁した。

8点目、「道徳教育や体験活動の充実に関する本市の取組」との質問に対し、本市では、道徳教育推進担当者会を開催するとともに、授業研究会の開催を通して道徳教育の充実に努めてきた。体験活動は、子どもの成長の糧としての役割が期待されるため、各学校では、工夫して体験活動を計画し、実施している。教育委員会としても、まずは児童生徒の安全・安心を第一とし、可能な体験活動は実施できるよう学校を支援していくと答弁した。

9点目、「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の本市の状況」との質問に対し、令和3年度の本市の体力合計点は、小学校、中学校で男女共に神奈川県の前年度よりやや上回り、全国をやや下回る結果となったと答弁した。

10点目、「体を動かすことの面白さを伝え、もっと楽しめる授業展開や指導の研究に関する見解」との質問に対し、目標の達成に向けて、各学校で子どもたちが楽しく、安心して運動に取り組むことができるよう、その際、特に、運動が苦手な子どもや運動に意欲的でない子どもへ配慮できるよう、教育委員会としても授業研究会の開催等を通して、教員の指導力向上に努めていくと答弁した。

11点目、「「知育、徳育、体育」の保護者・地域等との連携・協力の構築に向けた取組」との質問に対し、現在も学校は家庭や地域教育力ネットワーク協議会、スポーツ関係団体等に子どもたちの成長を支えていただいている。今後は、更にこの学校運営協議会を活用しながら家庭や地域と連携及び協働のもとに学習習慣の確立、各教科等の特質に応じた体験活動の充実、規則正しい生活習慣の確立、また生涯にわたって健康で活力ある生活を送れるよう努めていくと答弁した。

日本共産党平塚市議会議員団の松本 敏子議員から「学校運営協議会について」として、5点の質問があった。

1・2・3点目、「学校運営協議会とはどういうものか」、「制度導入の経緯、目的」、「どういう課題解決を求めているか」との質問に対し、学校運営協議会とは、委員となった保護者や地域の方々が、学校運営に参画することにより、学校の教育目標・ビジョンを共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的とした合議制の機関である。経緯としては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、学校運営協議会設置が努力義務化されたことや、学習指導要領に社会に開かれた教育

課程の実現の重要性が述べられていることが挙げられる。学校と地域の協力関係をもう一歩進めて、相互に連携・協働することを目的に、本市でも、国の推進している学校運営協議会を設置する。これにより、未来を担う子どもたちの育成を学校のみ委ねるのではなく、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たすことで、課題解決に臨んでいきたいと考えていると答弁した。

4点目、「学校ごとに設置の有無が決定できるか」との質問に対し、令和4年度から5年程度かけて、令和8年度には、全小・中学校に学校運営協議会を設置する計画となっており、最終的に学校によって学校運営協議会を設置するところとしないところがあるということは想定していないと答弁した。

5点目、「教職員の負担が増える懸念を払拭できるか」との質問に対し、これまで学校の教職員が担ってきた取組を保護者や地域住民等との協働により実施することで、より効果的な活動になるとともに、教職員の負担軽減に結び付くことが考えられると答弁した。

無所属の小泉 春雄議員から「小・中学校のプールの今後」として、2点の質問があった。

1点目、「小・中学校における水泳授業で使うプールの利用期間と利用時間」との質問に対し、小学校では、最も早いところで6月11日から利用を開始している。多くは夏季休業前の7月19日までの利用であったが、夏季休業明け9月18日まで利用した学校が1校あった。中学校では、最も早いところで6月17日から利用を開始し、小学校同様、多くは夏季休業前の7月19日までの利用であったが、夏季休業明け9月2日まで利用した学校が1校、9月3日まで利用した学校が1校あった。利用時間については、小学校が1校当たり約48単位時間、中学校は約28単位時間であったと答弁した。

2点目、「プールに入って実技の授業時間数は学習指導要領で学年別にどのように規定されているか」との質問に対し、小学校では他の運動領域も含め、一部の領域の指導に偏ることのないよう配当することと示されている。また、中学校では、内容の習熟を図ることができるよう考慮して配当することと示されているが、小学校、中学校ともに、学年によって、水泳に何時間配当するというような授業時数の規定はないと答弁した。

○社会教育部長

清風クラブの諸伏 清児議員の「第3次平塚市新型コロナウイルス感染症総合対策（案）について」のうち、「公共施設や事業運営における、今後の再流行に備えた課題」との質問に対し、コロナ危機の中でも、生活や健康の維持のために必要な活動が制限されることで市民生活に影響が出ないよう、各施設では消毒液の配備など基本的な感染症対策を強化し、感染の拡大を抑制しながら運営を継続するとともに、イベントなどの事業をいかに進めていくかが課題と考えていると答弁した。

しらさぎ・無所属クラブの臼井 照人議員の「本市の歴史再認識について」のうち、「「ひらつか」の名前の由来」として、3点の質問があった。

1点目、「学校教育の中で「ひらつか」の名前の由来をどう教えているのか」との質問に対し、小学校学習指導要領では、小学校第3学年の社会科において市を中心とする地域社会に関する内容を取り上げ学習することとなっている。その中では、自分が住む市町村の名前の由来について学習するとの記載はないため、平塚市内全ての学校で「ひらつか」の

名前の由来について、必ず学習するということにはなっていない。しかしながら、市の様子やその移り変わりについて学習する中で、児童が「ひらつか」の名前の由来について知りたいと考え、自主的に調べ学習をしたり、指導者が題材として取り上げて学習したりすることはあると考えていると答弁した。

2点目、「平塚の塚緑地と「ひらつか」の地名との繋がり」との質問に対し、平塚の塚緑地は平塚四丁目にあり、緑地内に「平塚の塚」が存在している。「平塚」の地名由来には諸説あるが、江戸時代後期に幕府により編さんされた「新編相模国風土記稿」に、「平安時代に桓武天皇の血を引く平政子という方がこの地で亡くなり、ここに埋葬して塚を築いたところ、塚の上が平らだったことから、平塚という地名の由来になったと、土地の人々に伝わっている」と記載されている。このことから、この塚が平塚の地名の由来であるといわれていると答弁した。

3点目、「緑地内にある石碑はどのようなものか」との質問に対し、この緑地には「平塚碑」と刻まれた大きな石碑などが存在している。「平塚碑」は、大正9年に、当時の平塚町長加藤銀蔵らの努力によって建立された石碑で、塚にまつわる伝説や平塚町の沿革が碑文に記されている。また、昭和31年、政子の没後千百年の節目に、当時の戸川貞夫市長によって建てられた石碑には、平塚の地名のいわれや、塚の周辺を整備したことなどが記されている。その他、塚の上には、昭和48年に建立された「平塚の碑」の石柱があると答弁した。

続いて、「大河ドラマ「鎌倉殿の13人」から」として、5点の質問があった。

1点目、「この時代の平塚市にゆかりのある人物と地域」との質問に対し、平安末期から鎌倉初期にかけての主な人物としては、真田の真田与一義忠、岡崎の岡崎四郎義実、土屋の土屋三郎宗遠と土屋次郎義清、豊田の豊田次郎景俊、田村の三浦平六義村、山下の虎女などが挙げられると答弁した。

2点目、「神奈川県「鎌倉殿の13人」連携協議会とはどのような組織か」との質問に対し、令和4年1月から放送されている大河ドラマ「鎌倉殿の13人」を契機に、鎌倉を始めとした県内ゆかりの地が舞台となることから、現在、神奈川県及び本市を含め関係16市町が観光プロモーション等に関する連絡調整及び情報交換を図るために、設置しているものであると答弁した。

3点目、「本市では、どのような取組を行うのか」との質問に対し、大河ドラマの放送に併せて神奈川県が特設ウェブページの開設や周遊マップの制作を行ったので、これらの情報発信を行うとともに、博物館が制作した動画「鎌倉殿と平塚の七人」を現在YouTubeによりシリーズで公開している。今後は、連携協議会で実施予定のデジタルスタンプラリーにも参加し、市内にあるゆかりの地を紹介していく。大河ドラマの放送は地域経済の活性化の機会になると考えるので、協議会と連携し引き続き観光振興に取り組んでいくと答弁した。

4点目、「ドラマに関連する民間の団体等」との質問に対し、本市では真田与一の郷づくり協議会や土屋三郎宗遠公遺跡保存会などの団体が活動している。真田与一の郷づくり協議会は、与一の命日に万灯神輿を担いだり、手づくり甲冑による武者行列のイベントを実施したりして、真田与一の存在を後世に伝える活動に取り組んでいる団体である。また、土屋三郎宗遠公遺跡保存会は、土屋地区の住民を中心に構成され、土屋一族の墓地整備や

墓前祭の企画運営、歴史勉強会などを行い、土屋三郎宗遠にまつわる文化遺産を次世代へ伝える活動に取り組んでいる団体であると答弁した。

5点目、「ドラマ放映の機会をとらえた教育的活用の考え」との質問に対し、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の舞台となる平安末期から鎌倉時代については、小学校社会科第6学年の歴史、中学校社会科の歴史的分野で学習する。大河ドラマの教育的活用については、児童生徒の興味関心に合わせ児童生徒に紹介したり、授業の中で活用したりすることが考えられる。また、博物館では、大河ドラマの放映を捉え、鎌倉殿と関わりが深い、平塚ゆかりの人物を紹介する、「鎌倉殿と平塚の七人」という動画を公開するとともに、プラネタリウムの一般投影でも、「鎌倉武士が見た星空～吾妻鏡に残された天の記録～」という番組を4月3日まで投影し、地域の歴史に触れてもらう教育事業を進めていると答弁した。

無所属の小泉 春雄議員から、「小・中学校のプールの今後」として、「小学校プールで夏季休業中のプール開放で使用する期間と利用時間」、「プール開放における監視等にかかる費用」との質問に対し、今年度及び昨年度は、学校の水泳授業と同様、プール開放を実施していないことから、令和元年度の状況になるが、令和元年度の小学校プール開放事業は、7月21日から8月10日のうち各校7日間、午前の部は9時から11時30分、午後の部は1時から3時30分で実施した。本事業に係る令和元年度事業費は、監視員の人件費を含む小学校プール開放事業管理運営業務委託料として約1千800万円であったと答弁した。

【質疑】

○梶原委員

市役所職員の新型コロナウイルス感染状況について、感染者数の話があったが、分母となる職員数はどの程度なのか。

○教育総務課長

市全体の常勤職員数は約2,400人である。

○守屋委員

細かい話になるが「平政子」の表記は「平真砂子」ではなかったか。

○博物館長

「政子」の表記だが、新編相模国風土記稿から引用し、今回この表記としている。

一方、昭和31年に戸川元市長によって建てられた石碑には、「真砂子」の表記となっており、2通りある。

○菅野委員

令和4年度から始まる学校運営協議会については、世間からの関心も高まっているかと思う。

教育委員会として、現場の最初の取組を後押しできるような体制や相談ができる仕組みづくりをお願いしたい。

○教育指導課長

学校運営協議会については、市の全小中学校同時に導入という案もあった。しかし、本件は丁寧に進めていくべきとの考えの下、初年度は指導主事が関わりながら共に制度運営ができるよう4校から始める形とした。

(2)令和3年度子ども教育相談センター研修等事業報告について

【報告】

○吉野教育長

令和3年度に開催した各種研修会・研究会の報告をするものである。
詳細は、子ども教育相談センター所長から報告する。

○子ども教育相談センター所長

子ども教育相談センターでは、支援教育に根差したインクルーシブ教育の推進、各校における支援体制の整備、支援の出発となる教育相談の在り方に関する研修会や研究会、担当者会を毎年開催している。

各研修・研究会等の開催日、内容、講師、参加者数は配布資料の各表のとおりとなっている。

今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響は大きいものであったが、ほとんどの事業が中止又は延期となった昨年度の反省を踏まえ、オンラインによる開催を多用したり、分散開催や人数制限などによる感染症対策の徹底を図ったりすることで、開催の中止を最小限にとどめることができた。資料に「オンライン開催」の記載がなく、参加人数が入っている研修会等は、実際に集合して開催したものである。

参加した先生方からは、「どのような形でも、講師の話をリアルタイムで聞くことができ良かった」、「直接顔を合わせなくても他の参加者と意見交換ができてありがたかった」、「今年度は、昨年と違って開催してもらえたこと自体がありがたかった」といった声をたくさんいただいている。

令和4年度も、先生方のニーズに合った研修会等を、安全を第一に考えた方法で確実に実施していきたいと思う。

【質疑】

○目黒委員

オンラインでの開催が有効だったとの意見もあったようだが、オンライン研修とそうでない研修とで参加者数に違いはあったのか教えてほしい。

また、本件とは違うが、以前報告いただいた令和2年度対象の平塚市教育委員会点検・評価報告書で、「教育相談事業」の1つとして、指導主事と巡回相談員がこども家庭課職員と一緒に全小学校を37回巡回し、就学移行支援、継続支援を行ったとある。今年度もコロナ禍で難しかったとは思いますが、例年どおり実施できたのか教えてほしい。

○子ども教育相談センター所長

研修会の中身にもよるが、基本的にはオンライン開催の方が参加人数は多く、様々な方に参加いただけている。しかし、参加人数が増えることに比例し、「対面が良かった」という感想も増えている。

教育相談事業の巡回相談についてだが、今年度も当初は全小学校2回ずつ、計56回の実施を予定していたが、コロナ禍の中、2回目の実施は電話を希望する学校や、蔓延状況を鑑み実施を延期とし、結果として開催できなかった学校もあった。

しかし、昨年度と比較すると多くの学校で2回の巡回相談が実施できている。

○菅野委員

先生方のニーズを汲み取り、多岐にわたる研修を行っているとのことで、非常に良いと感じた。

感想として、「対面が良かった」との意見もあったようだが、「動画を残しておける」、「わからなかったところを繰り返し視聴する」などオンラインならではのメリットもあったのではないかと。

○子ども教育相談センター所長

研修動画については、講師の許可が得られれば残して再活用する場合もあるが、多くはその場限りのものとなっている。

なお、オンライン開催の方法だが、講師に平塚にお越しいただき、参加者が自宅等で視聴する場合もあれば、逆に講師は遠方で研修を行い、参加者は学校に集まり視聴するなど様々な方法で実施している。

(3)令和3年度就学相談・指導のまとめについて

【報告】

○吉野教育長

令和3年度の平塚市教育支援委員会の審査結果等について報告するものである。

詳細は、子ども教育相談センター所長から報告する。

○子ども教育相談センター所長

4月の定例会で委員の委嘱を承認いただいた、令和3年度平塚市教育支援委員会の審査が全て終了したので、報告させていただく。

障がいのある児童生徒等に特別な教育を提供するために、通常の学級から特別支援学級等に在籍替えをするには、平塚市教育支援委員会による審査による在籍替えの適否の判断を必要とする。その審査数は、新就学児と小中学校等在籍児童生徒の合計145人で、前年度よりも10人増加している。

これにより、本日の段階で、令和4年度の特別支援学級在籍児童生徒数は、五領ヶ台分校を除いて、小学校で46人増加の473人、中学校で4人減少の201人となり、市全体で、

42人増加の674人となる見込みである。

また、小学生に対する通級による指導は、今年度よりも20人減の185人で開始する予定である。

特別な教育を受ける児童生徒数は全国的に年々増加しており、本市においても特別支援学級在籍児童生徒数は30～40人ずつ増えている状況がここ数年続いている。

【質疑】

なし

(4)第21回博物館文化祭開催報告

【報告】

○吉野教育長

2月5日から20日まで開催された結果を報告するものである。

詳細は、博物館長から報告する

○博物館長

資料にあるワーキンググループとは、地域の自然や文化を調べ、研究している年間会員制グループのことである。現在、博物館には15のワーキンググループが活動し、約300人の市民が会員として参加している。これらのグループが一堂に会し、一年間の活動成果を展示発表する催しが博物館文化祭である。

平成12年度から毎年度末に開催してきたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大で各グループとも十分な活動ができなかったため中止とした。

例年だと、各グループの代表者が集まり実行委員会形式で準備を進めていたが、今回はそれを取りやめ、事務局主導で準備に当たった。また、文化祭への参加を強く働きかけることをせず、積極的に発表したいというグループのみの参加となったため、参加団体数が減っている。

参加したワーキンググループの数は7団体で、前回より3団体減っている。

次に、会期中の入館者数だが、1,717人で、前回よりも1,000人近く減っている。

次に、関連行事として、活動報告会と実演を実施した。活動報告会は例年なら100人近くが来場する文化祭のメインイベントだが、今回は1団体のみの発表で、参加者は22人であった。

以上のように、今回は規模を縮小して開催したため、数的には成果を上げることはできなかった。しかし、平塚の古代を学ぶ会というグループが、長年かけて制作した相模国庁模型をお披露目できたことは成果と言えると思う。来年度も、2月に文化祭の開催を予定しているが、コロナ禍でも継続し、ワーキンググループ発表の場を設けていきたいと考えている。

【質疑】

なし

2 教育長臨時代理の報告

(1)報告第14号 令和3年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について

【報告】

○吉野教育長

2月21日から3月23日まで開催された市議会3月定例会への令和3年度平塚市一般会計補正予算のうち、教育委員会所管部分の予算について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。

詳細は、教育総務課長から報告する。

○教育総務課長

3月議会に上程した補正予算については、2月定例会で説明したところだが、その後、「追加議案」として上程した補正予算について、今回報告するものである。

補正予算要求額だが、歳入は9千900万円の増額を、歳出も同額の9千900万円の増額を、それぞれ計上している。

始めに、歳入についてだが、19款 繰入金、1項 基金繰入金、2目 公共施設整備保全基金繰入金、1節 公共施設整備保全基金繰入金を9千900万円計上している。こちらは、歳出で説明するが、小学校・中学校の修繕料に係るものである。

続いて、歳出についてだが、10款 教育費のうち、2項 小学校費、1目 学校管理費の「4 小学校施設管理事業」において、「小学校校舎のひさし等」を緊急修繕する必要が生じたため、10節 需用費のうち施設修繕料を6千450万円増額補正する。

次に、3項 中学校費、1目 学校管理費の「4 中学校施設管理事業」において、小学校費と同様に、「中学校校舎のひさし等」を緊急修繕するため、10節 需用費のうち施設修繕料を3千450万円増額補正する。

次に、「繰越明許費補正」だが、10款 教育費のうち、2項 小学校費、1目 学校管理費の「小学校施設管理事業」において7千650万円を、3項 中学校費、1目 学校管理費の「中学校施設管理事業」において4千350万円を、それぞれ繰り越す。

これは、先程説明した「ひさし等の緊急修繕」について、今年度中の発注が間に合わないため、繰越しを設定するものである。

なお、この補正額だが、先ほど歳出予算で説明した要求額を小学校費・中学校費共に上回っている。これは、既定予算の一部を合算して繰り越すため、補正額が要求額を上回るものである。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく了承された。

3 議案第31号 令和4年度平塚市教育の方針について

【提案説明】

○吉野教育長

令和4年度平塚市教育の方針を定めるものである。

詳細は、教育総務課企画担当長から説明する。

○教育総務課企画担当長

まず、2ページの第1章、「(1) 基本的な考え方」、また、「(2) 実施計画の位置付け」についてだが、本実施計画は、本市の平塚市教育振興基本計画である奏プランⅡに示されている施策の推進を図るため、教育委員会各課が、令和4年度に取組を進める事業の実施計画という位置付けになっている。

実施計画については、外部の学識経験者による教育委員会の点検評価の結果や、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて構成事業を見直ししながら、年度毎に計画を定めている。

3ページには、「(3) 実施計画の進行管理」について、また4ページには、「(4) 平塚の教育に関わる計画について」を、それぞれ記載している。

次に、「(5) 構成事業の見直しについてだが、令和4年度は、事業の狙いがより伝わるよう、わかりやすい表記への名称変更を行った。また、新相模小学校が完成したこと、給食の公会計化が完了したことにより、記載の2事業は完了となった。また、「サポートチームシステム推進事業」については休止とさせていただいた。

次に、6ページには、昨年度から引き続き、「(6) ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた新たな日常に向けた事業を掲載している。ここに記載のある4事業は代表的な例だが、例えば会議や研修等を見直し、対面とオンラインをうまく組み合わせたり、市民がその場所に足を運ばなくても体験できたりと、それぞれの課による取組の工夫が、次の第2章 実施計画構成事業に記載している。

7ページ8ページの第2章、実施計画と構成事業だが、奏プランⅡは、3つの基本方針と10の施策から構成されているが、本実施計画では、この10の施策を具現化するために必要であるとする104の事業を構成事業として位置付けている。

基本方針1「確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」を例にすると、まず冒頭に、基本方針1の施策の方向性と、目標とする指標を示している。これを受けて、10ページから13ページには、施策1「確かな学力の育成」を具現化するために必要であるとする11の事業を、14ページから17ページには、施策2「豊かで健やかな心身の育成」を具現化するために必要であるとする13の事業を、18ページから20ページには、施策3「社会で活躍するための学びの推進」を具現化するために必要であるとする7つの事業を、それぞれ事業計画として位置付けている。

同様の構成で、21 ページからは、基本方針2「子どもたちの育ちを支援する環境の充実について」を、28 ページからは、基本方針3「文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実」を具現化するために、それぞれ、必要な事業を位置付けている。また、28 ページ下段にあるように、「新たな日常」へ向けた取組も検討していく。

次に45 ページだが、奏プランⅡでは、地域や関係機関などと共に全市的に展開していく教育を「ひらつか教育」と捉え、連携・協働の視点に重点をおき取組を展開する『ひらつか教育』の持続的な発展に向けた連携の推進」といった考え方を明記している。

これを受け、本実施計画では、その方向性を記載するとともに、45 ページから48 ページにかけて、それぞれの連携先を記載している。

最後に、49 ページから担当課毎に事業一覧を記載している。

【質疑】

○目黒委員

GIGAスクール構想推進事業だが、先ほどの「令和4年3月市議会定例会代表・総括質問概要報告」で、「教職員の負担が増えている」との課題があるとの話があった。

GIGAスクールが子どもたちにとっても教職員にとってもより良いものになるよう、教職員の負担軽減の施策を是非検討してほしい。

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

4 議案第32号 教育委員会事務局等職員の人事発令について

【提案説明】

○吉野教育長

令和4年4月期の教育委員会事務局等職員の人事発令のうち、管理職員の発令について諮るものである。

詳細は、教育総務課長から説明する。

○教育総務課長

教育委員会事務局等職員の人事発令のうち、部長、課長等の発令について説明する。

まず、「1 退職」は3人で、内訳は、定年退職が1人、学校転出が2人となる。

次に、「2 出向」は5人で、全て、市長部局への出向となっている。

次に、「3 任命」は8人で、内訳は、市長部局からの出向が6人、割愛採用が2人となっている。

最後に、「4 昇格・配置替え等」は7人で、内訳は、組織改正に伴う職名変更が1人、昇格者が5人、異動が1人となっている。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

5 議案第33号 平塚市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令について

【提案説明】

○吉野教育長

被服の貸与状況の管理を見直すほか、必要な規定を整備するものである。
詳細は、教育総務課長から説明する。

○教育総務課長

まず、「新旧対照表」の右側の欄の「改正要旨」だが、今回の改正は、被服の貸与状況の管理を見直すほか、必要な規定を整備するものとしている。

第10条の管理の方法として、現行では「被服貸与票」という帳票を定め、これにより貸与状況を管理していたが、改正案では、「被服の貸与状況を常に明らかにしておく」こととしている。

このように、帳票については、訓令に定めたものを使用して管理するのではなく、弾力的な運用により管理するものとする。

現行の帳票は「総数のみ」の管理となっているが、実際には、このほかにサイズなど詳細事項を別の帳票を使用して管理している。

このことから、現在規定されている帳票を削除し、詳細な部分までを管理する帳票により管理することとする。

詳細な部分までを管理するため、訓令に規定せず、弾力的に見直しができるようにする。

そこで、改正案のとおり、訓令には「被服の貸与状況を常に明らかにしておく」ことのみ規定し、その方法は弾力的な運用により行うこととするものである。

なお、この改正は、市長部局においても、同様に検討がなされているものである。

次に別表だが、こちらは、被貸与者の範囲や貸与品などを定める表となる。

まず、「自動車の運転に常時従事する職員」の貸与品だが、現在これに該当する職員は存在しないため、該当部分の項を削除する。

また、「調理員」の貸与品だが、現在は三角巾でなく調理帽を貸与しているため、数量と共に、現行に合わせて改正する。

なお、そのほかの改正は、字句の整備となるが、こちらは、新旧対照表の内容を、改正文にしたものである。

最後に、この訓令の施行日だが、様式の削除に関連する規定は、「令和4年4月1日」の施行とし、その他の改正は、現状に合わせる内容であるため、令達の日から施行することとする。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

6 議案第34号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について

【提案説明】

○吉野教育長

押印を求める手続の見直しに伴い様式を整備するほか、必要な規定を整備するものである。

詳細は、学務課長から説明する。

○学務課長

今回の改正は、全庁的に取り組んでいる「押印等の見直し」に当たり、本規則内の押印を求める様式の押印部分を削除するほか、必要な規定を整備するものとなる。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

8 議案第36号 平塚市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

【提案説明】

○吉野教育長

新任職員の保証書の提出を求める手続の見直しに伴い規定を整備するほか、必要な規定を整備するものである。

詳細は、教職員課長から説明する。

○教職員課長

県において、「県立学校職員服務規程及び同運用通知」の一部改正により、新任職員の保証書の提出が不要となった。

これに伴い、「平塚市立学校職員服務規程」においても、新任職員の保証書の提出を不要とするため、一部改正を行うものである。

これまで、新任職員の保証書の提出を求めていたが、改正に伴い保証書の提出が不要となる。

なお、そのほか、若干の字句修正も行っている。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

9 議案第37号 平塚市学校運営協議会規則の策定について

【提案説明】

○吉野教育長

学校運営協議会の設置、組織及び運営に関して必要な事項を定めるため、規則を制定するものである。

詳細は、教育指導課長から説明する。

○教育指導課長

平塚市では令和4年度から8年度までの5年間をかけて全小・中学校に学校運営協議会を設置することを計画している。

学校運営協議会とは、委員となった保護者や地域の方々が、学校運営に参画することにより、学校の教育目標・ビジョンを共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的とした合議制の機関である。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、学校運営協議会設置が努力義務化されたことや、学習指導要領に社会に開かれた教育課程の実現の重要性が述べられているという経緯があるということだけでなく、実際、本市においても地域社会の在り方に変化が生じ、学校の抱える課題は複雑かつ困難になり、学校や家庭だけでは対応しきれない状況が増えてきているため、学校と地域の協力関係をもう一步進めて、相互に連携・協働することを目的に、本市でも、国の推進している学校運営協議会を設置する。

これにより、未来を担う子どもたちの育成を学校のみ委ねるのではなく、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、社会総がかりで教育活動を行うことで、課題解決に臨んでいきたいと考えている。

学校運営協議会を設置するに当たり、平塚市学校運営協議会規則を策定する。

内容だが、規則の趣旨を規定している第1条から全部で18条ある。特に学校運営協議会の主な機能である、対象学校の運営に関する基本的な方針の承認については第4条に定めている。さらに対象学校の運営に関する意見の申出については第6条に定めている。

なお、規則の概要については資料のとおりとなる。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

10 議案第38号 平塚市立地区公民館長の任命について

【提案説明】

○吉野教育長

市内地区公民館長の任期満了に伴い、各地区から次期館長候補者が推薦されたので新たに任命するものである。

詳細は、中央公民館長から説明する。

○中央公民館

各地区の推薦会から推薦いただいた 25 人を任命するものである。

25 人の内、新たに推薦を受けた方が 11 人、継続して推薦を受けた方が 14 人となっている。また、任期は平成 4 年 4 月 1 日から平成 6 年 3 月 31 日までの 2 年間となっている。

なお、4 月 1 日に辞令交付式を行う予定である。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

11 その他

なし

【非公開審議】

○吉野教育長

教育長が、議案第 35 号の審議に際し、傍聴人及び関係する事務局職員以外の退室について発言した。

7 議案第35号 平塚市教育委員会高等学校等修学支援生の決定について

【結果】

教育長及び学務課長の提案説明の後に採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会3月定例会は閉会する。

(16時25分閉会)